

第 17 回 J A 全農杯 2026 全国小学生選抜サッカー大会 福島県予選 大会要項

- 1 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 2 後 援 いわき市
- 3 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会、N P O 法人いわきサッカー協会 4 種委員会
- 4 期 日 2 0 2 5 年 1 2 月 6 日（土）、7 日（日）
- 5 会 場 新舞子フットボール場、好間多目的広場、住鉱エナジーマテリアル多目的運動場
- 6 参加資格 (1) 大会実施年度に一般財団法人福島県サッカー協会を通して公益財団法人日本サッカー協会（以下「J F A」という）第 4 種に登録した団体（チーム）であること。登録した団体からの複数チームの出場も可とする。
(2) 前項のチームに所属する小学 5 年生以下の選手であること。
(3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
(4) 参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入していること。
(5) 2 0 2 6 年 3 月 7 日～8 日に福島県で開催される「J A 全農杯 2 0 2 6 全国小学生選抜サッカー I N 東北」に参加可能なチーム。
- 7 チーム構成 (1) チーム役員のエントリーは 8 名以内とし、ベンチ入りは 2 名以上 5 名以内とする。（東北ブロック予選は、J F A 公認コーチ D 級以上が 1 名以上のベンチ入り必須のため注意すること。）
(2) 複数チームエントリーする場合、監督・コーチは重複可とする。
(3) 選手のエントリーは、1 6 名以上 2 5 名以内とする。ただし、試合にベンチ入りできる選手は 2 0 名までとする。試合開始時点で、プレーできる選手人数が 1 5 名以下になった場合は不戦敗とする。
(4) チーム役員は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
(5) 大会当日、ベンチ入りするチーム役員の追加を 2 名まで認める。ただし、エントリー済みのチーム役員全員が不在での当日 2 名追加は認めない（必ず 1 名はエントリー済みのチーム役員が当日ベンチに入ること）。チーム役員を追加する場合は、「チーム役員追加シート」を大会当日の第一試合開始 4 0 分前までに本部へ提出すること。
- 8 大会形式 地区予選を勝ち抜いた 1 6 チームによるトーナメント方式にて実施する。
（各地区毎の代表チーム枠数は、予備エントリーによる比例配分にて決定する。）
- 9 競技規則 大会実施年度の J F A 制定「サッカー競技規則」および「8 人制サッカー競技規則」に準ずる。
(8 人制サッカー競技規則より抜粋)
第 12 条 競技者が退場を命じられた場合、その競技者のチームは競技のフィールドでプレーする競技者を補充することができる。

10 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) プレーの時間

36分(12分×3ピリオド)

(2) インターバル(ピリオド間)

第1ピリオドと第2ピリオド間は選手交代に要する時間のみとし、第2ピリオドと第3ピリオド間は5分とする。

(3) エンドの決定

第3ピリオドのサイドはコイントスで決定し、約半分を経過したところでサイドを替える。タイミングは審判にゆだねる。

(4) 試合の勝敗を決定する方法(12分×3ピリオドで勝敗が決しない場合)

試合終了時に出場している選手によるPK方式を採用し、勝者を決定する。但し、決勝戦においては6分(3分ハーフ)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式を採用する。尚、延長戦に入る前のインターバルは5分、PK方式に入るまでのインターバルは1分とする。

(5) 選手の交代

ア 競技者の数は、常に8人(うち1人はGK)とする。

イ 原則、選手全員が1ピリオドを通じて出場する。

ウ 第1ピリオド出場予定の8人、第2ピリオド出場予定の8人と、その他交代要員を予め明確にする。

エ 交代要員含め同一選手の出場は最大で2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することはできない。

オ 事故・ケガ等で出場困難な選手が発生し、出場可能な選手が11人以下になったときに限り、1試合で3つのピリオドに出場することを認める。(延長戦はピリオドの数に含めない)

(ア) 第1ピリオド

a 予め決められた、第1ピリオド出場予定選手が出場する。

b 試合中の事故・ケガ等で交代する場合は、交代要員が出場する。

(交代要員とは、提出したメンバー表に出場印がついていない選手を示す。)

c 交代要員が事故・ケガ等で出場困難となった場合に限り、第2ピリオド出場予定の選手が出場できる。

d 交代して退いた選手は、再び出場できない。(=自由な交代ではない。)

(イ) 第2ピリオド

a 予め決められた、第2ピリオド出場予定選手が出場する。

b 試合中の事故・ケガ等で交代する場合は、交代要員が出場する。

c 第1ピリオドで交代して出場していても出場はできる。

d 交代選手全員が事故・ケガ等で出場困難となった場合に限り、第1ピリオド出場予定の選手が出場できる。

e 交代して退いた選手は、再び出場できない。(=自由な交代ではない。)

(ウ) 第3ピリオド

a 第1・第2の両ピリオドに出場した選手を除き、交代要員含め誰でも出場できる。

b 何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。(=自由な交代)

(エ) 延長戦

a 交代要員含め、誰でも出場できる。

b 何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。(＝自由な交代)

(6) テクニカルエリア

設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度 1 名のチーム役員が伝えることができる。

(7) ファウルと不正行為

警告・退場：通常の競技規則に準ずる。

退場：当該チームは交代要員の中から競技者を補充し、常に 8 人でプレーする。

大会期間中、警告を 2 回受けた選手等は、次の 1 試合に出場できない。

本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。

(8) 中断及び対応について

試合中、降雨・雷の際は大会本部の判断で中断する。

再開方法は中断から 20 分様子を見て、再開が難しい場合、第 2 ペリオド終了前はスコアに関係なく再試合とする。第 2 ペリオド終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。

(9) アディショナルタイムの表示

実施しない。

(10) 飲水タイム

採用しない。

(11) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許されるチーム役員の数

2 名以内とする。

(12) ユニフォーム

参加申込書に記載した登録ユニフォームを着用すること。ただし、ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものとする。また、フィールドおよびゴールキーパーの正・副 2 組のユニフォーム（計 4 組）の色は、明確に異なる色にする（同系色または類似色にしない）こととし、チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。

選手番号については 1 ～99 を使用し 0 は認めない。

ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。

(13) ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(14) アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色の場合はその色を認める。

(15) フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

11 審 判

(1) 審判は 1 人の主審と補助審判が指名される。

(2) 準決勝、3 決、決勝は大会本部で主審を派遣する。

12 組み合わせ

一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会にて決定する。

13 懲 罰

(1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、J A 全農杯 2 0 2 6 全国小学生選抜サッカー大会福島県予選に大会規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・

裁定委員会は（公財）日本サッカー協会の懲罰規定第 3 条（以下、懲罰規定という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

（2）前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

（3）委員構成

委員長：（一財）福島県サッカー協会 渡辺 正一規律・裁定委員会委員長

委員：田原 竜多

- 14 参加申込 （1）各地区代表チームは**2025年10月31日（金）**までにエントリー用紙に必要事項を記載し、各地区の4種委員長へ提出すること。
- （2）各地区の4種委員長は、**2025年11月6日（木）**までに大会事務局へメールにて申し込むこと。（チーム単独での申込みは受け付けない。）

＜大会事務局＞いわき F A 4 種委員長 田原 竜多

E-MAIL : wsfc09@yahoo.co.jp

- 15 参 加 料 **2025年11月6日（木）**までに10,000円を指定口座へ振り込みをすること。
- ※振込名義は必ずチーム名とすること。

東邦銀行 大槻支店 普通379919

一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 青田 由広

- 16 選 手 証 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真登録により顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。
- ※選手証とは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

- 17 表 彰 優勝、準優勝、第3位に賞状を授与する。
- （上位2チームを東北ブロック予選の福島県代表チームに推薦する。）

- 18 そ の 他 （1）宿泊および弁当手配については、別紙にて「たびごこち」に直接申し込みすること。
- （2）大会要項に規定されていない事項については本協会において協議の上決定する。